



蒲郡市民病院 管理課長
蒲郡市消防本部 総務課長

株式会社 近藤鐵工所との 「災害時における施設の利用に関する協定書」 締結式の実施について

このことについて下記のとおり災害協定の締結式を執り行いますのでお知らせします。

記

1 概要

この度、株式会社 近藤鐵工所と蒲郡市民病院並びに蒲郡市消防本部は「災害時における施設の利用に関する協定」を締結いたします。

本協定は市民病院と蒲郡市消防本部、2つの部署における地震等の大規模災害又は特殊災害発生時の消防・救助活動に伴う施設利用に関する協定となります。

南海トラフ地震の発生が危惧される中、被災者救助の拠点となる消防本部と市民病院、それぞれの部署における消防・救助活動の支援として、敷地を利用させていただく協定の締結は、本市では初となります。それぞれの施設に近接する株式会社 近藤鐵工所の敷地を利用して消防・救助活動が展開できることで、機動性の確保と救助体制の強化が期待されます。

2 協定締結者

株式会社 近藤鐵工所

3 日時

令和6年1月10日（水） 午前10時30分から

4 場所

蒲郡市役所 新館5階 庁議室

問合せ先

蒲郡市民病院 管理課 廣中 電話 0533-66-2200

蒲郡市消防本部 総務課 中嶋 電話 0533-68-5119

